

# 消費税廃止吹田連絡会定例宣伝行動 8%になって初めて消費税が分かった

消費税廃止吹田連絡会は  
8月25日にダイエー吹田  
店前で定例の消費税増税中  
止の宣伝行動を消費税をな  
くす千一・片山・山手の会  
新日本婦人の会吹田支部、  
吹田民商の3団体14名で  
行ない、署名38名を集  
め、約200枚のビラを配  
布しました。

署名を集めながらシール投  
票も行ない、新婦人の大西  
さんと吉倉さんが積極的に  
声をかけて、61名が投票  
しました。消費税増税後の



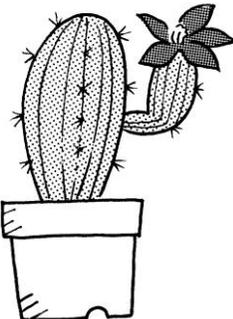
くらしについての問いには  
「悪くなった」36名「我  
慢できません！」18名「  
変わらない」6名「分か  
らない」1名で、「よくなった」  
はいませんでした。  
来年10月からの増税につ  
いては「反対」44名「ど  
ちらかという」と反対7名  
「仕方がない」「賛成」に  
は投票がありませんでした。  
町の声では「来年に消費税  
増税がさらに予定されてい  
ることを知らなかった」と話す女性や「年金が減る一方  
なのに、消費税増税されて踏んだり蹴ったり」と話すお  
ばあちゃん、「8%になって消費税が初めてわかった」  
と話す中学生がいました。



## 伝言板

### 消費税計算学習会

9月9日(火)夜 7時30分 民商会館  
※消費税の税率変更に伴って計算が複雑になります。  
5%分(3月まで)と8%分の計算が必要です。来年、  
慌てなくていいように学習会に参加しましょう。



### 無料法律相談

9月18日(木) 昼1時 民商会館  
北大阪法律事務所の弁護士が相談に応じます。希望さ  
れる方は、事前にご連絡ください。

### 「255条の会」

#### (国税・住民税・国保料などの滞納相談会)

9月19日(金) 昼2時と夜7時 民商会館  
滞納をしているのは自分だけではなく、多くの方が悩  
みを抱えています。この相談会は、励ましあいながら、  
みなさんと話し合い、経営や暮らしを見直していく機会  
にしていきます。分割をしている会員さんは毎月参加が  
原則です。

### 大阪労働局からのお知らせ

労働者を一人でも雇っていれば、労働保険に加入  
する義務があります。

労働保険とは「労災保険」と「雇用保険」を総  
称したもので、労働者を一人でも雇用されている  
事業主の方は、労働保険に必ず加入しなければな  
りません。

#### ※お問い合わせ

労災保険制度については、労働基準監督署へ  
雇用保険制度についてはハローワーク(公共職  
業安定所)へ  
大阪労働局のホームページでは、労働保険制度  
に関する詳しい説明(パンフ「労働保険」)や労  
働基準監督署、ハローワークの情報を掲載してお  
ります。

**大阪労働局**  
労働保険適用・事務組合課

06-4790-6340  
雇用保険課  
06-4790-6320

会費集金は会員の心をあつめる活動です 毎月10日までには集めましょ  
商工新聞は経営のヒント・くらしの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょ  
う